

令和元年度 あさぎり町議会第3回会議会議録（第7号）						
招集年月日	令和元年7月16日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和元年7月16日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和元年7月16日 午前10時24分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	岩本恭典	○	9	豊永喜一	○
	2	市岡貴純	○	10	永井英治	○
	3	難波文美	○	11	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	12	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	13	奥田公人	○
	6	久保尚人	○	14	溝口峰男	○
	7	小出高明	○	15	久保田久男	○
8	森岡勉	○	16	徳永正道	○	
議事録署名議員	14番 溝口峰男		15番 久保田久男			
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸		事務局書記 丸山修一			
地方自治法第121 条により説明のため出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	総務課長	土肥克也	○	教育課長	木下尚宏	○
	企画財政課長	片山守	○	建設課長	大藪哲夫	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第7号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 議案第13号 あさぎり町業務用パソコンの買入れについて
日程第 3 議案第14号 令和元年度あさぎり町一般会計補正予算(第3号)について
日程第 4 同意第 2号 あさぎり町監査委員の選任同意について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 議案第13号 あさぎり町業務用パソコンの買入れについて
日程第 3 議案第14号 令和元年度あさぎり町一般会計補正予算(第3号)について
日程第 4 同意第 2号 あさぎり町監査委員の選任同意について
-

午前10時 開会

●**議会事務局長（大林 弘幸君）** 起立願います。礼。着席ください。

◎**議長（徳永 正道君）** ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、令和元年度あさぎり町議会第3回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎**議長（徳永 正道君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって、14番溝口峰男議員、15番久保田久男議員を指名します。

日程第2 議案第13号

◎**議長（徳永 正道君）** 日程第2、議案第13号、あさぎり町業務用パソコンの購入についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●**町長（尾鷹 一範君）** おはようございます。議案第13号あさぎり町業務用パソコンの改善について、あさぎり町業務用パソコンについて、次のとおり買い入れるものとする。令和元年7月16日提出、あさぎり町長尾鷹一範。1、買い入れ物件、あさぎり町業務用パソコン整備事業、内訳ノートパソコン38台。会計用情報処理端末1台、地図管理用端末2台、広報編集用端末1台、契約の相手方、熊本県人吉市鬼木町759番1。イクストライト株式会社代表取締役岡村健志。契約の方法、指名競争入札。買い入れ価格、456万8,400円。提案理由を申し上げます。あさぎり町業務用パソコンの買入れについて、あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由です。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎**議長（徳永 正道君）** 企画財政課長。

●**企画財政課長（片山 守君）** はい、それでは、議案第13号につきまして補足説明をさせていただきます。本件につきましては、開札を令和元年6月26日に行いまして、現在落札業者と仮契約を締結しているところでございます。役場の主に非常勤職員が使用しますノートパソコン、会計課に配置します金融機関情報処理用デスクトップパソコン、農林振興課の地図情報処理用のデスクトップパソコン、企画財政課の広報紙編

集用デスクトップパソコンの更新となります。更新の理由につきましては、経年劣化と今回マイクロソフト社のOS基本ソフトでございますけれども、ウインドウズセブンのサポートが令和2年1月で終了することになっておりまして、安全な使用ができなくなりますので、入れかえを行うものでございます。購入するパソコンの台数としましてはノートパソコンが38台。デスクトップパソコンが4台の合計42台となります。予定価格が700万を超えておりましたので、今回議決をお願いするものでございます。納入の時期といたしましては、8月末までと考えておりまして、消費税導入前に納入していただきたいと考えているところでございます。以上で補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第13号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

◎議長（徳永 正道君） 起立多数です。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第14号

◎議長（徳永 正道君） 日程第3、議案第14号、令和元年度あさぎり町一般会計補正予算、第3号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 議案第14号令和元年度あさぎり町一般会計補正予算第3号について提案いたします。令和元年度あさぎり町の一般会計補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億4,338万5,000円とするものでございます。詳細につきましては担当課長より説明を申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） 令和元年度あさぎり町一般会計補正予算第3号について説明をいたします。予算書の2ページをお願いいたします。第1条第2項から朗読させていただきます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和元年7月16日提出、今回の補正予算は、前回補正後より緊急に必要な経費につきまして計上したものでございます。次7ページをお願いいたします。企画財政課所管分につきまして説明いたします。歳入でございます。最上段の目1地方交付税です。今回の補正予算の財源として普通交付税を充当したものでございます。企画財政課分は以上です。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。おはようございます。建設課所管分の補正予算について説明いたします。8ページをお願いいたします。歳出でございます。2番目の枠の目10公共土木施設災害復旧費、節13委託料につきましては、本年度6月29日から7月3日の梅雨前線豪雨により、町道皆越線そして重要河川櫛木川の2カ所で災害が発生いたしました。7月26日までに災害カ所の復旧工事費を県へ報告する必要があるため、測量設計業務の委託料を計上しているものでございます。節15工事請負費、平成30年度から繰り越しをして行っております町道立野線の災害復旧工事において、当初設計より軟弱な地盤であることが判明いたしました。その軟弱地盤を取り除き、ブロックの根入れを深くする必要がでたために、現在の予算残

額では工事費が不足することから工事費の増額をお願いするものでございます。以上、建設課の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、教育課所管について御説明いたします。同じく8ページになります。上段小学校費の目1学校管理費、節15工事請負費でございますが、免田小学校保健室空調更新の事業費でございます。先般、学校から保健室の空調が動かないとの連絡を受けまして、修繕での対応をお願いしましたが、製品自体が古く部品の製造もされていないことから、修理不可能な状況でございます。したがって場所が保健室ということもございまして、早目の対応をいたしたく今回補正をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第14号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

◎議長（徳永 正道君） 起立多数です。したがって議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第4 同意第2号

◎議長（徳永 正道君） 日程第4、同意第2号、あさぎり町監査委員の選任同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 同意第2号あさぎり町監査委員の選任同意についてよろしくお願いいたします。あさぎり町監査委員を次のとおり選任したいので議会の同意を求める。令和元年7月16日提出、あさぎり町長尾鷹一範。住所熊本県人吉市瓦屋町1198の2、氏名園田孝幸、生年月日昭和34年3月15日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町の監査委員を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。提案申し上げますので同意いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 質問したいと思いますが、1点だけ質問したいと思います。町内にもですね、人材はたくさんおられるかと思うんですが、あえてそのあえてといいますかその人吉在住の方を選任される理由は何があるんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、おっしゃるとおり町内の方もだいぶ検討いたしました。

◎議長（徳永 正道君） 町長、起立してお願いします。

●町長（尾鷹 一範君） 失礼しました。町内にもしかるべき方はいらっしゃるわけです。税理士さんも2人いらっしゃいますが、お1人はもう既に水上の監査をされてますし、もう1人の方も以前あさぎり町の監査を務められて、今公立病院のほうの監査をされておられるということで、その他の方もいろいろ当たりましたが、人吉在住ではございますが、税務署の署長をされた立派な経歴もお持ちですし、またいろいろと税金

の滞納等も当町には抱えてる問題等もあります。そういうことですね、対応のためにもぜひ税務職員という経歴を持たれたこの園田さんをぜひお願いしたいというふうに考えて今日提案する次第です。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 私がお尋ねしたのはですね、要は専任の基準として経歴であったりですね、そういう形でしか要するに専任の理由、選任するためですね基準がありませんので、町内の方だったらですね、各議員どの地区の方であったら議員が結構知っておられるということもあってですね、専任しようがあるわけですが、要は代表監査委員さんというのは、要するに公平で公正にそして客観的にですね、監査をしてもらわなければならない方でございますので、人柄もわからないという状況の中で、確かに立派な経歴を持っておられる方ですから、立派な方だろうと思うわけでございますが、これである程度期間もありましたよね。あった中でですね、どうしてもその町内の方には対象の方がおられなかったのかですねちょっとやっぱり疑問に思いましたので、お尋ねしているところであります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい時間がありました。その中で、私も町内の方は御相談に行きましたが、どうしても監査という重責を務めることができないということで丁重にお断りいただいた経緯もあります。それと園田さんについては、地元の方で人吉高校出身でお人柄についてもですね、松下商工会長等にもいろいろお聞きしましたし、また、当あさぎり町にも園田さんをよく知る人物もいらっしゃいましたので、そういう方ともいろいろ御相談を御相談というか、お人柄を聞きました。私自身も、園田さんにもお会いしまして、その素晴らしい人柄にこの人がふさわしいということでもあります。

◎議長（徳永 正道君） いいですか。他にございせんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これから同意第2号を採決します。この採決は無記名投票で行います。議場の入口を閉じます。ただいまの出席議員は15人です。次に立会人を指名します。会議規則第28号規定によって、立会人12番、小見田議員。13番、奥田議員を指名します。

◎議長（徳永 正道君） 投票用紙を配ります。念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願ひます。また、白票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。

◎議長（徳永 正道君） 投票用紙漏れはありませんか。配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。異状なしと認めます。

◎議長（徳永 正道君） ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願ひます。

◎議長（徳永 正道君） 投票漏れはありませんか。投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 開票を行います。小見田議員、奥田議員、投票の立ち会いをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 投票の結果を報告いたします。投票総数15票。有効投票15票。無効投票ゼロでございます。有効投票のうち賛成票9票反対票6票でございます。以上のとおり賛成が多数です。したがって同意第2号あさぎり町監査委員の選任同意については同意することに決定をいたしました。議場の出入口を開きます。

◎議長（徳永 正道君） お諮りします。本日の会議で議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を

要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(徳永 正道君) 異議なしと認めます。したがって条項、字句、数字その他の整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長(徳永 正道君) これで本日の日程は全部終了しました会議を閉じます。令和元年度あさぎり町議会第3回会議を閉会いたします。

●議会事務局長(大林 弘幸君) 起立願います。礼。

午前10時24分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2年 1月 6日

議 長 徳 永 正 道

署名議員 溝 口 峰 男

署名議員 久保田 久男